

## 秋の読書週間



10月27日から11月9日までは「秋の読書週間」です。また、「読書週間」が始まる10月27日は、「文字・活字文化の日」です。

電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは大きく変わってきていますが、豊かな人間性を育て、かたちづくるために、「本」が重要な役割を果たすことは変わりません。

暮らしのスタイルや人生設計のなかに「本とのつきあい方」を取り入れ、読書週間を機に、図書館などで本との出会いを楽しんでみませんか。

**【問い合わせ】** 生涯学習課  
☎ 22-9679 FAX 22-9692



## 行政相談週間



行政相談は、国やNTTなどの特殊法人などの仕事に対して、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため、10月19日から25日までを「行政相談週間」としています。

年金・保険・税金・登記など役所の仕事について、お気軽に行政相談委員までご相談ください。

※行政相談委員は、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で相談者の秘密は固く守ります。

**【問い合わせ】**  
三重行政監視行政相談センター  
(津市丸之内26-8 津合同庁舎3階)  
行政相談窓口  
☎ 059-227-1100  
※平日：午前8時30分～午後5時15分

伊賀の「いいね!」がいっぱい  
facebook

伊賀市 公式  
フェイスブックページ

2次元コード ▶



## 義援金 受け入れ状況



**【義援金総額】** ※8月末現在

- 東日本大震災 64,636,535円
- 熊本地震災害 630,451円
- 平成29年7月5日からの大雨災害 51,744円
- バングラデシュ南部避難民 55,278円
- 平成30年7月豪雨災害 295,386円
- 令和元年8月豪雨災害 27,561円
- 令和元年台風第19号災害 145,897円
- 令和2年7月豪雨災害 267,905円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

**【義援金箱の設置場所】**

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所 (上野支所を除く。)

**【問い合わせ】**  
医療福祉政策課  
☎ 26-3940 FAX 22-9673

## 違反建築防止週間



建築基準法令違反の建築物の是正やその発生を予防するため、全国一斉に「違反建築防止週間」(10月15日(木)～21日(水))を実施します。違反建築物のない安全で安心なまちづくりのため、建築ルールを守りましょう。

- 建築物の工事は、「建築確認」を受け、工事監理者を選定して初めて着工できます。
  - 工事中は、見やすい場所に建築確認済であることがわかるよう表示することが義務づけられています。
  - 建築物を購入するときは、「確認済証」や「検査済証」を確認し、現地調査を行いましょう。
- ※違反建築物は、地震や台風などの災害に対して安全性が十分でないことがあります。

**【問い合わせ】**  
都市計画課  
☎ 22-9732 FAX 22-9734

## コミュニティ助成事業



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。



下神戸区では、この宝くじの助成金により、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域行事に使用する椅子やテーブルなどの備品を購入しました。

**【問い合わせ】**  
上野支所振興課  
☎ 22-9633 FAX 22-9628

## 国勢調査への回答はお済みですか



10月1日現在で日本に住むすべての人を対象に国勢調査を行っています。9月中に調査書類を配布しました。回答をまだ済ませていない人は、10月7日(水)までにインターネット回答または郵送で提出をお願いします。

※調査書類が届いていない場合はご連絡ください。

## ◆国勢調査をよそおった「かたり調査」に注意してください

国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座やクレジットカードの番号を聞くことはありません。

**【問い合わせ】** 総務課  
☎ 22-9690 FAX 22-9672

## 防災行政無線の試験放送



「全国瞬時警報システム(Jアラート)」の訓練のため、市内一斉に試験放送します。

**【とき】** 10月7日(水) 午前11時  
**【放送内容】** チャイムのあとに次の音声が流れます。

「これはJアラートのテストです。」×3

「こちらは広報伊賀です。」  
**【問い合わせ】** 総合危機管理課  
☎ 22-9640 FAX 24-0444

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

健康・福祉

子育て・教育

イベント・講座

お知らせ

### 知っていますか森林関係の届出



#### ◆売買や相続などにより、森林の土地を取得したとき

##### 【届出の名称】

「森林の土地の所有者届出書」

##### 【届出義務者】

森林の土地を取得した者

#### ◆間伐を含む森林の立木を伐採するとき

##### 【届出の名称】

「伐採及び伐採後の造林の届出書」

##### 【届出義務者】

森林所有者や伐採業者

#### ◆水源地域内で森林の売買などの契約をしようとするとき

##### 【届出の名称】

「土地の所有権等の移転等の届出書」

##### 【届出義務者】

水源地域内の土地所有者（売主）

##### 【届出先】

三重県伊賀農林事務所  
(三重県伊賀庁舎5階)

☎ 24-8142 FAX 24-8112

届出の様式や各制度の内容は、市ホームページをご覧ください。また、各法令や森林法の保安林制度などに基づく、許認可が必要な場合があります。

##### 【問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9712 FAX 22-9715

### お薬手帳を1冊にまとめましょう

お薬手帳

飲んでる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

##### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

### ご意見をお聞かせください

広報いが・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

##### 【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

### 宝くじ収益金の社会貢献



ハロウィンジャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ1千万円**  
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月23日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(火)

公益財団法人三重県市町村振興協会

##### 【問い合わせ】

(公財)三重県市町村振興協会

☎ 059-225-2138

### 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動



##### 【運動期間】

10月1日(木)~12月31日(木)

##### 【推進事項】

- 夕暮れ時または天候に応じた早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車)
- 反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)

##### 【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

### 初めての講師サポート事業



7月に募集をした「初めての講師サポート事業」に申請のあった事業を審査し、下記の講座を採択しました。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

##### 【採択事業】

- テーマ：初心者のための小説・ライトノベル作成講座~よっしゃ!小説、書いてみようや~
- 講師：ライトノベル作家 津山 幸介さん

##### 【問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

### 伊賀市総合防災訓練



##### 【とき】

10月31日(出) 午前中

##### 【ところ】

- メイン会場：伊賀市民体育館
- サブ会場：しらさぎ運動公園(伊賀市防災拠点施設)など

##### 【内容】

地元住民による避難・安否確認訓練、避難所運営訓練、物資輸送訓練など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加団体を限定し、規模を縮小して行います。

##### 【問い合わせ】

総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

### 都市景観の日



国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために10月4日を「都市景観の日」と定めています。また、市では伊賀市景観計画を策定し、伊賀市の景観に愛着や誇りを持っていただくよう努めています。

計画では、一定規模以上の建築行為を行う場合、届出が必要で色彩や形態などに制限を設けています。上野城下町地域の一部を重点区域に指定し、より厳しい制限がありますので、重点区域で建築行為を行う場合は、事前にご相談ください。

##### 【問い合わせ】

都市計画課

☎ 22-9731 FAX 22-9734

### 28ページの答え!

#### ①ナスビ祭り

春日神社に合祀された神社の例祭で、地元では800年の歴史をもつと伝えられます。境内で長柄の槌でついた米と味噌だけで煮たナスを食べ、収穫を感謝し息災を祈る祭礼です。コノシロ祭りは、伊賀市音羽の佐々神社の祭礼です。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋